

第50回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会社の新株予約権等に関する事項

会社の体制及び方針

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

ゼビオホールディングス株式会社

上記の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.xebio.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

●会社の新株予約権等に関する事項

(1)当事業年度末日における当社役員の新株予約権等の保有状況

①保有する新株予約権の数

3,301個

②目的となる株式の種類及び数

普通株式 330,100株 (新株予約権1個につき100株)

③当社役員の保有状況

	名称	行使期間	払込金額	個数	保有者数
			行使価額		
取締役 (社外取締役を除く)	2010年9月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2010年9月23日～ 2040年9月22日	1円 1円	124個	2名
	2011年9月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2011年9月22日～ 2041年9月21日	1円 1円		
	2012年9月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2012年9月20日～ 2042年9月19日	1円 1円	121個	2名
	2013年9月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2013年9月19日～ 2043年9月18日	1円 1円		
	2014年9月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2014年9月19日～ 2044年9月18日	1円 1円	121個	2名
	第7回新株予約権	2017年6月18日～ 2022年6月17日	無償 2,424円		
	2015年9月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2015年9月17日～ 2045年9月16日	1円 1円	88個	2名
	第8回新株予約権	2018年3月29日～ 2023年3月28日	無償 1,918円		
	2016年9月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2016年9月22日～ 2046年9月21日	1円 1円	141個	2名
	第9回新株予約権	2019年5月27日～ 2024年5月26日	無償 1,796円		
	2017年9月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2017年9月21日～ 2047年9月20日	1円 1円	107個	2名
	2018年9月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2018年9月20日～ 2048年9月19日	1円 1円		
	第11回新株予約権	2021年6月8日～ 2026年6月7日	無償 1,259円	300個	2名
	2019年9月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2019年9月19日～ 2049年9月18日	1円 1円		
	第12回新株予約権	2022年6月24日～ 2027年6月23日	無償 927円	240個	2名
	2020年9月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2020年9月16日～ 2050年9月15日	1円 1円		

取締役 (社外取締役を除く)	名 称	行使期間	払込金額	個数	保有者数
			行使価額		
第13回新株予約権	2023年6月12日～ 2028年6月11日	無償	1,007円	240個	2名
			1円		
2021年9月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2021年9月22日～ 2051年9月21日	1円	1円	203個	2名
			1円		

監査役 (社外監査役を除く)	名 称	行使期間	払込金額	個数	保有者数
			行使価額		
第7回新株予約権	2017年6月18日～ 2022年6月17日	無償	2,424円	10個	1名
			無償		
第8回新株予約権	2018年3月29日～ 2023年3月28日	無償	1,918円	10個	1名
			1,918円		

- (注) 1. 「払込金額」及び「行使価額」は、いずれも1株当たりの金額です。
2. 「2010年9月発行新株予約権」 「2011年9月発行新株予約権」 「2012年9月発行新株予約権」
「2013年9月発行新株予約権」 「2014年9月発行新株予約権」 「2015年9月発行新株予約権」
「2016年9月発行新株予約権」 「2017年9月発行新株予約権」 「2018年9月発行新株予約権」
「2019年9月発行新株予約権」 「2020年9月発行新株予約権」 「2021年9月発行新株予約権」の
発行に際して、上記の払込金額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。

(2)当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第13回新株予約権	
発行決議日		2021年5月18日	
新株予約権の数		1,450個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 145,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり100,700円 (1株当たり1,007円)	
権利行使期間		2023年6月12日から 2028年6月11日まで	
使用人等への 交 付 状 況	当社使用人	新株予約権の数	800個
		目的となる株式数	80,000株
		交付者数	6名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数	410個
		目的となる株式数	41,000株
		交付者数	28名

●会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

①取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- i 取締役及び全ての使用人が、法令・定款及び社是を遵守した行動をとるため、行動規範をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を制定し、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図っております。
- ii 代表取締役はグループ業務管理担当の執行役員をコンプライアンス委員会の委員長に任命し、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する機関を設けるとともに、全ての使用人への周知徹底を図っております。
- iii 監査役及び内部監査室は、関連部署と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動状況を定期的に取り締り会及び監査役会で報告しております。
- iv 法令もしくは定款上疑義のある行為等について使用人が告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報に関する規程」を制定するとともに、相談窓口（コールセンター）を設けております。

<運用状況>

法令違反、不正行為等の未然防止及び早期発見を目的として、管理系業務を専門に行う子会社の総務、法務、人事及び内部監査を事務局とするコンプライアンス委員会を12回開催し、コンプライアンスの遵守状況の確認と啓蒙を実施いたしました。また、当該委員会で討議された内容は取締役会へ報告いたしました。なお、使用人に対しては、法務担当による集合研修並びにeラーニングを導入し、継続的な教育を実施しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- i 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し保存しております。
- ii 文書管理規程により、前項の文書等は、取締役及び監査役に対し常時閲覧可能としております。

<運用状況>

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等重要書類について法令並びに当社文書管理規程に基づく保存期間を設定し、適切に保存しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に関するリスク管理については、各々「コンプライアンス規程」「危機管理規程」「情報セキュリティ管理規程」を制定しております。

- ii ガバナンス体制及びリスク管理体制の強化を目的としてグループ業務管理担当の執行役員を配置し、リスク管理体制の充実・強化を進めております。
- iii 当社各部門においては、関連する規程に基づきガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布等を行い、リスク管理体制を確立しております。
- iv 経営危機発生等の有事の際には、危機管理対策本部の立ち上げによる迅速かつ的確な対応を行う体制を整備している他、平時は、内部監査室が各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会で報告しております。

<運用状況>

リスク管理を適切に行う為に「コンプライアンス規程」「危機管理規程」「情報セキュリティ管理規程」を制定し、社内イントラネットにて周知を図っております。また、業務執行上の重要な意思決定ないし業務遂行等に内在するリスクについては、内部監査室が各担当のリスク管理状況を監査し、グループに共通する経理、人事管理、法務等の間接部門がそれぞれ想定されるリスクを分析し、取締役会及び監査役会に対して必要な報告を行っております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i 取締役会による中期経営計画の策定や経営指標の策定を行うとともに、中期経営計画に基づく事業部門ごとの業績目標と予算の設定を行い、取締役・執行役員を構成員とする経営会議及び取締役会において、ITを活用した月次業績のレビューの実施を行っております。
- ii グループに共通する経理、人事管理、法務等の間接業務については、専門の子会社がその業務を担当し効率化を図るとともに、順次グループ各社の会計システムの共通化を進めております。

<運用状況>

当社は取締役会の決議により、重要な業務執行の一部を経営会議または執行役員に委任し、効率的な意思決定を行っております。当事業年度は取締役会を31回開催し、予算策定、事業グループの組織再編、設備投資等について審議を行いました。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i グループ各社における業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を整備するとともに、子会社管理のグループ業務管理担当の執行役員の統括の下、子会社に対する適切な管理を行い、グループ各社は業績、財務状況その他の重要事項について、当社に都度報告する体制となっております。
- ii 「関係会社管理規程」に基づき、グループ各社に対しては当社のリスク管理体制に準じた自律的なリスク管理体制を構築させるとともに、役員の派遣を通して組織的な管理体制を強化しております。

- iii グループ各社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、事業内容や規模等に応じて執行役員制度の導入を認めるなど、グループ経営の適正かつ効率的な運用を図っております。
- iv 当社取締役、執行役員及びグループ各社の代表取締役社長は、各担当、各会社の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有することを認識し、グループ各社全体の業務適正化のために積極的に取り組んでおります。
- v 内部監査室は、定期または不定期にグループ各社の業務監査及び内部統制監査を実施し、その結果を当社取締役会及び連結監査役会で報告しております。

<運用状況>

当社子会社に対して、稟議申請等の管理を行うことで、その営業活動及び決裁権限等を把握し、また、一定基準に該当する重要事項については、当社のグループ経営会議や取締役会での報告を義務とし、その遂行を事前に承認するなど適切な経営がなされていることを監督する体制を整備しております。

⑥監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- i 監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令できるものとし、命令を受けた職員は監査役の指示に従いその職務を行うものとします。
- ii 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとします。

<運用状況>

監査役は必要に応じ内部監査室所属の職員に対し、必要事項を命令でき、命令を受けた職員は平時の指揮命令を受けないものとしております。

⑦取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- i 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、その他使用人等またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項及び不正行為や定款違反事項、リスク管理に関する重要な事項、その他コンプライアンス上重要な事項を報告しております。
- ii 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、当該報告者と監査役との協議により決定しております。
- iii 定期的開催する連結監査役会において、グループ会社の監査結果が内部監査スタッフ及び子会社の監査役から報告されております。

- iv グループに共通する内部通報に関する窓口である総務部門は、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項について、通報者の匿名性に必要な処置をした上で定期的に当社取締役、監査役に報告しております。
- v 監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対して、そのことを理由に不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底しております。
- vi 監査役職務の執行に係る費用については、監査役年度の監査計画に応じた費用を予算化しており、緊急の費用等についても、監査役の求めに応じた適正な支出を可能としております。

<運用状況>

当社グループ各社の内部監査結果並びに監査役監査の結果は、連結監査役会において報告しております。また、当社グループの各社は、内部通報制度を整備し、その運用状況については、各社取締役または監査役に報告しております。なお、通報者の匿名性を確保したうえで、不当な取り扱いを行った事実はありません。

⑧その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i 取締役及び重要な各使用人への個別ヒヤリングの機会を持つとともに、重要な会議への出席を可能としています。
- ii 代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催しております。

<運用状況>

取締役は、取締役及び使用人の監査役監査に対する理解が深まるよう、監査役監査の環境整備に努めております。また代表取締役は、「ガバナンス委員会」等を通じ、社外監査役を含めた監査役との間で、適宜、意見・情報交換を実施しております。また、会計監査人とはレビューミーティング等を開催しております。

⑨反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力を排除することが、企業の社会的責任であることを認識し、全従業員が守らなければならない指針として「ゼビオグループ行動規範」を定め、その中で反社会的勢力との関係断絶を項目として掲げ取り組んでおり、その整備状況は次のとおりです。

- ・当社は、反社会的勢力の排除に向けて、「危機管理マニュアル」で具体的対応策を規定するとともに、全店長会議等、研修の機会を通じ不当要求への対応教育を実施しております。
- ・反社会的勢力への対応に関する連携機関として、警察、暴力追放センター、弁護士等との協力のもと、不当要求に関する情報収集を行っております。
- ・不当要求防止責任者講習会への参加を推奨し、本社、営業店舗、エリア単位での反社会的勢力の排除に向けた組織体制を構築しております。

⑩適正な財務報告を確保するための体制

「金融商品取引法」及び2007年2月15日に金融庁より公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」の趣旨に基づき、財務報告に係る内部統制の整備・運用を適切に行うこととします。

連結財務諸表を迅速に作成するため、評価対象とすべき財務報告の範囲については、企業集団各社の財務報告リスク調査及び特別リスク調査を基準に、また重要拠点については連結売上高を基準に決定しており、その具体的範囲は財務諸表の勘定科目、当社及びグループ各社、主要な業務プロセスとなっております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、現在のところ、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

しかしながら、当社の株券等に関し、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するような濫用的な買付等が行われる場合は、株主・投資家の皆様から経営を負託された者の責務として、企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという観点から最も適切と考えられる措置を取ることを検討いたします。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

長期にわたる安定的な経営基盤の確保を目指し、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

内部留保につきましては、安定成長に向けた財務体質の強化と今後とも予想される競争の激化に対処するため、①店舗の新設及び改装や増床への投資、②新規事業への投資、③経営の効率化に向けた情報システムへの投資などに活用し、経営基盤の安定と拡大に努めてまいります。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2021年4月1日残高	15,935	16,119	90,312	△6,498	115,869
会計方針の変更による累積的影響額			△394		△394
遡及処理後当期首残高	15,935	16,119	89,917	△6,498	115,475
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,326		△1,326
親会社株主に帰属する当期純利益			3,836		3,836
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,509	△0	2,509
2022年3月31日残高	15,935	16,119	92,427	△6,498	117,984

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2021年4月1日残高	25	481	△483	23	422	37	116,353
会計方針の変更による累積的影響額							△394
遡及処理後当期首残高	25	481	△483	23	422	37	115,958
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,326
親会社株主に帰属する当期純利益							3,836
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	21	157	43	222	12	5	240
連結会計年度中の変動額合計	21	157	43	222	12	5	2,749
2022年3月31日残高	47	638	△439	245	435	42	118,708

連結注記表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 33社

連結子会社の名称 ゼビオ株式会社

株式会社ヴィクトリア

株式会社ゴルフパートナー

クロススポーツマーケティング株式会社

クロステックスポーツ株式会社

ゼビオコーポレート株式会社

ゼビオナビゲーターズネットワーク株式会社

ゼビオカード株式会社

ゼビオコミュニケーションネットワークス株式会社

Leonian Singapore Pte. Ltd. その他23社

なお、ゼビオスポーツ総研株式会社については、当連結会計年度において新規設立したことにより、連結子会社に含めております。

また賽標(成都)体育用品有限公司他2社は、当連結会計年度において株式を売却し、株式会社パステルについては合併に伴い消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、株式売却日、合併効力発生日の前日までの損益は、連結損益計算書に含まれております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社
該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない主要な関連会社の名称等

関連会社の名称 ゼビオアリーナ仙台有限責任事業組合

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Leonian Singapore Pte.Ltd.他15社の決算日は、12月31日であり、東京ヴェルディ株式会社の決算日は、1月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

② デリバティブ ……………時価法

③ 棚卸資産

商品

……………主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）……………主として定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

その他（工具、器具及び備品） 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 …………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
- ④ ポイント引当金 …………… 中古品等の買取によって買取依頼者に付与したポイントに関して、将来のポイント利用による売上値引きに備えるため、利用実績率に基づき当連結会計年度以降に利用されると見込まれる額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上していましたが、当社は2010年5月18日開催の取締役会において、2010年6月29日開催の第38回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議したため、2010年7月以降の引当金は計上しておりません。

なお、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、廃止に伴う打ち切り日（2010年6月29日）までの在任期間に対応する退職慰労金として、内規に基づき、退職慰労金の廃止時かつ当連結会計年度末に在任する役員に対する支給見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

商品の販売に係る収益は、スポーツ用品・用具及び衣料を中心とした一般小売による販売であり、小売店舗等にて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。また、当社グループが自社ポイント付与した場合には、将来において商品を引き渡す履行義務を負うため、契約負債として認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理によっております。

一部の連結子会社は、金利スワップ等の特例処理を適用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション、金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建予定取引、長期借入金

(ハ)ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の為替変動のリスクを回避する目的で為替予約等を行っております。

なお、為替予約等は、予定する輸入仕入の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(二)ヘッジ有効性評価の方法

当初決めた有効性の評価方法を用いて、高い有効性が保たれていることを確かめております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動を完全に相殺すると想定することができる場合には、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは15年以内の一定の年数で均等償却しております。

ただし、金額が僅少な場合には、全額、発生時の損益に計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

【会計方針の変更に関する注記】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することと致しました。

当会計基準の適用による当連結会計年度の連結計算書類に与える主な影響は以下のとおりであります。

・自社ポイント制度に係る収益認識

当社は、ゼビオモバイルポイントカード等によるカスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを付与、1ポイントを1円としてお買物代金の支払いに充当できます。従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を売上原価として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

・代理人取引に係る収益認識

消化仕入に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。なお、当該収益を売上高に計上しております。

・一定期間にわたり充足される履行義務に係る収益認識

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することと致しました。従来は、クレジットカード年会費収入及びフランチャイズ契約における代理店取引に係る加盟金収入等について、契約開始月などの一時点で認識していた収入について、履行義務の充足に係る合理的な期間に対する経過期間に基づき、一定の期間にわたり収益認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が8,586百万円減少、売上原価が8,516百万円減少、販売費及び一般管理費が18百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ51百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は394百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計基準を、将来にわたって適用することと致しました。なお、当連結会計年度において、これによる影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

当社グループが行った、連結計算書類作成における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、次のとおりであります。

(1) 固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目	金額 (百万円)
有形固定資産	31,891
建物及び構築物	14,211
土地	13,910
リース資産	1,356
建設仮勘定	75
その他	2,339
無形固定資産	5,495
のれん	716
ソフトウェア	1,854
その他	2,924
投資その他の資産	23,908
投資不動産	1,849
長期前払費用	128

(注) 固定資産の減損の対象となるのは、投資その他の資産のうち、「投資不動産」と「その他」に含まれる長期前払費用であります。

②見積りの内容について理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法と金額の算出に用いた主要な仮定は以下のとおりです。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗設備を基本単位とし、のれん及び事業用資産については管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しています。

固定資産の回収可能価額については、経営者が承認した事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

なお、その前提条件の重要な要素である新型コロナウイルスの感染状況は日々、変化しておりますが、翌連結会計年度におきましては、大規模な行動制限が起きないことを前提として業績を予測しております。従いまして、仮にまん延防止等重点措置の発令などにより、商業施設の休業や時短営業などを余儀なくされる状況による来店客数の減少等の経営環境が変化する場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 4,852百万円

②見積りの内容について理解に資するその他の情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積もった上で、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる確実性が高いと想定する範囲内で認識しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

なお、繰延税金資産の回収可能性における新型コロナウイルスの影響に関しては、前記の「(1) 固定資産の減損」に記載しています。

【連結貸借対照表関係】

(1) 担保提供資産及び対応債務

①担保提供資産

現金及び預金	124百万円
建物及び構築物	2,382百万円
計	2,507百万円

②対応債務

長期借入金	1,586百万円
計	1,586百万円

本債務は、ノンリコースローンであり、上記①の担保提供資産を有する連結子会社を対象に融資されたもので、返済は同社の保有資産の範囲内に限定されるものであります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	56,582百万円
投資不動産の減価償却累計額	1,276百万円

(3) 契約負債

流動負債その他のうち、契約負債の金額

流動負債その他	873百万円
計	873百万円

〔連結株主資本等変動計算書関係〕

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	47,911	—	—	47,911

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

① 2021年4月20日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 663百万円
- ・1株当たりの配当額 15.00円
- ・基準日 2021年 3月31日
- ・効力発生日 2021年 6月15日

② 2021年11月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 663百万円
- ・1株当たりの配当額 15.00円
- ・基準日 2021年 9月30日
- ・効力発生日 2021年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2022年5月13日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ・配当金の総額 663百万円
- ・1株当たりの配当額 15.00円
- ・基準日 2022年 3月31日
- ・効力発生日 2022年 6月14日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 814千株

【金融商品関係】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資の運用については短期的な預金等に限定し、自己資金により行っております。デリバティブは、輸入取引に係る外貨建取引額の範囲内でのみ利用し、投機的なデリバティブ取引は一切行わない方針です。

受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、売掛金管理基準及び与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。差入保証金及び敷金は主として出店店舗に係るもので、信用リスクは、敷金・保証金管理規程に沿ってリスク低減を図っております。支払手形及び買掛金、電子記録債務の一部には商品等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。借入金の使途は設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位 百万円）

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
①受取手形及び売掛金 貸倒引当金	22,477 △246 22,230		
②投資有価証券	459	22,642 459	412 -
③差入保証金	1,851	1,836	△15
④敷金	14,142	13,895	△246
⑤長期借入金（1年内返済予 定の長期借入金を含む）	(12,412)	(12,412)	0
⑥デリバティブ取引	-	-	-

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) 「投資有価証券」のうち、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額267百万円）は、「②投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に対する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券	459	—	—	459

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
受取手形及び 売掛金	—	22,642	—	22,642
差入保証金	—	1,836	—	1,836
敷金	—	13,895	—	13,895
長期借入金	—	(12,412)	—	(12,412)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらのうち、通常の商品販売にかかるものは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、クレジットカード事業を営む連結子会社の売掛金の時価は、返済見込み期間に基づく区分毎に信用リスク等適切な料率を考慮して算出した金額の現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金、及び敷金

これらの時価はリスクフリーレートで割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

借入金の種類、期間（残存期間または金利更改期間）に基づく区分ごとに元利金の合計を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

変動金利による長期借入金は、原則として金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体して処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。（下記「デリバティブ取引」参照）

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記「長期借入金」参照）

【賃貸等不動産関係】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、福島県その他の地域において、主に店舗用の建物（土地を含む。）を有しております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は73百万円（賃貸収入は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上。）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			連結決算日 における時価
当連結会計 年度期首残高	当連結会計 年度増減額	当連結会計 年度期末残高	
1,804百万円	△5百万円	1,799百万円	1,885百万円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸不動産の取得等（1百万円）であり、主な減少額は減価償却費（6百万円）であります。
3. 連結決算日における時価は、主として鑑定会社より鑑定評価書等を取得し、算出した金額であります。

【その他の注記】

1. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
商品評価損	354百万円
未払事業税	145百万円
賞与引当金	494百万円
ポイント引当金	330百万円
貸倒引当金	23百万円
退職給付に係る負債	275百万円
役員退職慰労引当金	17百万円
減価償却費	1,180百万円
投資有価証券評価損	0百万円
減損損失	2,068百万円
資産除去債務	1,535百万円
みなし配当	595百万円
繰越欠損金	3,783百万円
その他	594百万円
繰延税金資産小計	11,400百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,783百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,197百万円
評価性引当額小計	△5,981百万円
繰延税金資産合計	5,418百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	19百万円
退職給付に係る資産	228百万円
資産除去債務に対応する除去費用	207百万円
その他	109百万円
繰延税金負債合計	566百万円
繰延税金資産の純額	4,852百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	29.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%
住民税均等割額	5.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%
評価性引当額	△4.2%
のれん償却額	2.1%
子会社税率差異	4.1%
過年度法人税等	△2.7%
その他	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0%

2. リース取引関係

- (1) ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、スポーツ用品等小売事業における店舗設備であります。

- ② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

- (2) オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	2,586百万円
1年超	10,992百万円
合計	13,578百万円

3. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは主として以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
営業店舗	店舗設備	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗設備を基本単位とし、のれん及び事業用資産については管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。減損は業績不振等を要因としており、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,293百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物828百万円、リース資産11百万円、その他452百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値等により測定しており、将来キャッシュ・フローを主として10.0%で割り引いて算定しております。

4. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社グループは、スポーツ用品・用具及び衣料を中心とした一般小売事業を主たる事業としております。商品部門別に分解した売上高は以下のとおりです。

部門	金額（百万円）（注）2
ウインタースポーツ	10,865
ゴルフ	77,037
一般競技スポーツ・シューズ	64,586
スポーツアパレル	27,127
アウトドア・その他	30,946
スポーツ用品・用具計	210,563
ファッション衣料	444
その他（注）1	12,274
顧客との契約から生じる収益	223,282
外部顧客への売上高	223,282

(注) 1. 「その他」は、食品等の販売、宿泊事業等を含んでおります。

2. 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「4.会計方針に関する事項」の「(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

5 資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは営業店舗及び賃貸店舗等の一部について土地または建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は3年から41年、割引率は0.1%から2.3%を採用しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	4,491百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	199百万円
時の経過による調整額	66百万円
資産除去債務の履行に伴う減少額	△176百万円
見積りの変更による増加額	58百万円
期末残高	4,640百万円

〔1株当たり情報〕

1株当たり純資産額	2,674円23銭
1株当たり当期純利益	86円77銭

〔重要な後発事象〕

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2021年4月1日残高	15,935	15,907	259	16,167
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				-
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-
2022年3月31日残高	15,935	15,907	259	16,167

	株 主 資 本					
	利益準備金	利 益 剰 余 金			自己株式	株 主 資 本 合 計
		その他利益 別途積立金	利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計		
2021年4月1日残高	802	72,050	8,796	81,648	△6,498	107,253
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△1,326	△1,326		△1,326
当期純利益			3,452	3,452		3,452
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						-
事業年度中の変動額合計	-	-	2,126	2,126	△0	2,125
2022年3月31日残高	802	72,050	10,922	83,774	△6,498	109,379

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2021年4月1日残高	25	25	422	107,702
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,326
当期純利益				3,452
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	21	21	12	33
事業年度中の変動額合計	21	21	12	2,159
2022年3月31日残高	47	47	435	109,861

個 別 注 記 表

〔重要な会計方針〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 ……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産……………定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 1年～50年

構築物 3年～30年

工具、器具及び備品 1年～20年

(2) 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 …………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。
- (5) 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しておりますが、当社は2010年5月18日開催の取締役会において、2010年6月29日開催の第38回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議したため、2010年7月以降の引当金は計上しておりません。
なお、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、廃止に伴う打ち切り日（2010年6月29日）までの在任期間に対応する退職慰労金として、内規に基づき、退職慰労金の廃止時かつ当事業年度末に在任する役員に対する支給見込額を計上しております。
- (6) 投資損失引当金 …………… 関係会社への投資に対する損失に備えて、その資産内容等を検討して計上しております。

4. 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。

経営指導にかかる契約については、当社の子会社に対し経営・企画等の指導を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は経営・企画等の指導の提供に応じて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの方法と異なっております。

〔会計方針の変更に関する注記〕

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

当社が行った、計算書類作成における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、次のとおりであります。

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 50,965百万円

関係会社出資金 765百万円

② 見積りの内容について理解に資するその他の情報

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金は、取得原価と発行会社の純資産を基礎として算定した実質価額とを比較し、実質価額が取得原価と比べて50%以上低下した場合は、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しております。

これらは将来の不確実な経済環境や発行会社の経営状況の変動などによって影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,268百万円

② 見積りの内容について理解に資するその他の情報

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積もった上で、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる確実性が高いと想定する範囲内で認識しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

なお、繰延税金資産の回収可能性における新型コロナウイルスの影響に関しては、「連結注記表【会計上の見積りに関する注記】(1)固定資産の減損」に記載しています。

【貸借対照表関係】

有形固定資産の減価償却累計額	18,136百万円
投資不動産の減価償却累計額	996百万円
関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	2,320百万円
短期金銭債務	1,155百万円
長期金銭債権	5百万円
長期金銭債務	45百万円

重畳的債務引受による連帯債務

2015年10月1日付の会社分割により子会社が承継した預り保証金及びリース債務について、以下のとおり重畳的債務引受を行っております。

ゼビオ株式会社	1,979百万円
計	1,979百万円

【損益計算書関係】

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	7,694百万円
営業費用	1,528百万円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	407百万円

【株主資本等変動計算書関係】

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	3,699	0	—	3,699

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 0千株

〔税効果会計関係〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	26百万円
賞与引当金	6百万円
貸倒引当金	197百万円
退職給付引当金	2百万円
役員退職慰労引当金	17百万円
投資損失引当金	255百万円
減価償却費	550百万円
投資有価証券評価損	8百万円
減損損失	77百万円
資産除去債務	217百万円
関係会社株式（会社分割）	1,555百万円
みなし配当	595百万円
関係会社株式評価損	3,643百万円
その他	5百万円
<hr/>	
繰延税金資産小計	7,160百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,805百万円
<hr/>	
評価性引当額小計	△4,805百万円
繰延税金資産合計	2,354百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	19百万円
資産除去債務に対応する除去費用	63百万円
前払年金費用	2百万円
その他	0百万円
<hr/>	
繰延税金負債合計	86百万円
繰延税金資産の純額	2,268百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	29.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
住民税均等割額	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.5%
評価性引当額	△3.7%
過年度法人税等	△5.3%
その他	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.7%

〔リース取引関係〕

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	流動資産	投資その他の資産
リース料債権部分	102百万円	63百万円
受取利息相当額	2百万円	0百万円
リース投資資産	104百万円	63百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

リース投資資産に係るリース料債権部分

1年以内	102百万円
1年超2年以内	36百万円
2年超3年以内	23百万円
4年超5年以内	3百万円
合計	165百万円

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ゼビオカード(株)	(所有) 直接100%	経営・企画 等の指導 資金の貸付	資金の貸付(注1) 利息の受取(注1)	(注2) 7,000 40	関係会社 短期貸付金 未収金	7,000 3
	(株)ゴルフパート ナー	(所有) 直接100%	経営・企画 等の指導 資金の貸付	経営・企画等の指 導(注7)	1,746	未収金	169
				資金の貸付(注1) 利息の受取(注1)	(注3) 3,000 16	関係会社短期 貸付金 未収金	3,000 1
	Leonian Singapore Pte.Ltd.	(所有) 直接100%	経営・企画 等の指導 資金の貸付	資金の貸付(注1) 利息の受取(注1)	8,979 94	関係会社 短期貸付金 未収金	8,979 114
				ゼビオ(株)	(所有) 直接100%	経営・企画 等の指導 資金の貸付 資金の借入 役員の兼任	資金の貸付(注1) 利息の受取(注1)
	重畳的債務引受 (注6)	1,979	—				—
	経営・企画等の指 導(注7)	4,700	未収金				846
	(株)ヴィクトリア	(所有) 直接100%	経営・企画 等の指導 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注1) 利息の受取(注1)	(注5) 5,630 31	関係会社 短期貸付金 未収金	5,630 2
				ゼビオコーポレ ート(株)	(所有) 直接100%	経営・企画 等の指導 資金の貸付 役員の兼任	手数料の支払(注7)

- (注) 1. 市場金利及び取引条件等を勘案した利率を合理的に決定しております。
2. ゼビオカード(株)に対する資金の貸付は、当座貸越契約（極度額：12,200百万円）によるものであり、取引金額には期末残高を記載しております。
3. (株)ゴルフパートナーに対する資金の貸付は、当座貸越契約（極度額：6,000百万円）によるものであり、取引金額には期末残高を記載しております。
4. ゼビオ(株)に対する短期貸付金は、当座貸越契約（極度額：10,000百万円）によるものであり、取引金額には期末残高を記載しております。
5. (株)ヴィクトリアに対する短期貸付金は、当座貸越契約（極度額：8,000百万円）によるものであり、取引金額には期末残高を記載しております。
6. 当社は、2015年10月1日付にて会社分割を実施し、持株会社制へ移行いたしました。当該会社分割により、ゼビオ(株)が承継した一部の負債に対して重畳的債務引受を行っております。
7. 経営・企画等の指導、手数料の支払については、一般的な取引条件、業務内容を勘案し、両社協議の上、決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高
役員	諸橋 友良	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 2.7	土地の売却 売却代金 売却損	21 11	-	-
				土地の購入	8	-	-

(注) 取引金額については、不動産鑑定評価に基づき、決定しております。

〔資産除去債務関係〕

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は賃貸店舗等の一部について土地または建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は15年から41年、割引率は0.6%から2.3%を採用しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	653百万円
当期資産計上による増加	50百万円
時の経過による調整額	29百万円
期末残高	732百万円

〔1株当たり情報〕

1株当たり純資産額	2,475円09銭
1株当たり当期純利益	78円09銭

〔重要な後発事象〕

該当事項はありません。